

新島火山防災協議会規約（改正案）新旧対照表

現行	改正案
<p style="text-align: center;">新島火山防災協議会規約</p> <p>第1条及び第2条 （現行のとおり）</p> <p>（協議会）</p> <p>第3条 （現行のとおり）</p> <p>2から8まで （現行のとおり）</p> <p>第4条から第8条まで （現行のとおり）</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成28年4月22日から施行する。</p>	<p style="text-align: center;">新島火山防災協議会規約</p> <p>第1条及び第2条 （略）</p> <p>（協議会）</p> <p>第3条 （略）</p> <p>2から8まで （略）</p> <p><u>9 会長は、第7項の規定にかかわらず、前条（5）若しくは（6）又は軽易な事案については書面により協議等を行うことができる。</u></p> <p>第4条から第8条まで （略）</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、平成28年4月22日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p><u>この規約は、平成29年5月 日から施行する。</u></p>

現行

別表1（第3条関係）

区分※	職名（氏名）
第1号から 第6号まで	（現行のとおり）
第7号	東京農工大学大学院教授 石川 芳治
	防災情報機構特定非営利活動法人会長 伊藤 和明
	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地質調査総合センター主任研究員 川邊 禎久
	東京都防災顧問（火山）（元東京大学地震研究所助教授） 笹井 洋一
	<u>千葉大学大学院教授 津久井 雅志</u>
	東京都防災顧問（火山）（東京大学名誉教授）藤井 敏嗣
	東京都防災専門員（主任）（東京大学名誉教授）渡辺 秀文
第8号	（現行のとおり）

※ 活動火山対策特別措置法第4条第2項中該当する号

改正案

別表1（第3条関係）

区分※	職名（氏名）
第1号から 第6号まで	（略）
第7号	<u>元</u> 東京農工大学大学院教授 石川 芳治
	防災情報機構特定非営利活動法人会長 伊藤 和明
	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地質調査総合センター主任研究員 川邊 禎久
	東京都防災顧問（火山）（元東京大学地震研究所助教授） 笹井 洋一
	東京都防災顧問（火山）（東京大学名誉教授）藤井 敏嗣
	東京都防災専門員（主任）（東京大学名誉教授）渡辺 秀文
第8号	（略）

※ 活動火山対策特別措置法第4条第2項中該当する号

現行

別表2（第4条関係）

区分	職名（氏名）
東京都から 国まで	（現行のとおり）
火山専門家	東京農工大学大学院教授 石川 芳治
	防災情報機構特定非営利活動法人会長 伊藤 和明
	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地質調査総合センター主任研究員 川邊 禎久
	東京都防災顧問（火山）（元東京大学地震研究所助教授） 笹井 洋一
	<u>千葉大学大学院教授 津久井 雅志</u>
	東京都防災顧問（火山）（東京大学名誉教授）藤井 敏嗣
	東京都防災専門員（主任）（東京大学名誉教授）渡辺 秀文
その他	（現行のとおり）

改正案

別表2（第4条関係）

区分	職名（氏名）
東京都から 国まで	（略）
火山専門家	<u>元</u> 東京農工大学大学院教授 石川 芳治
	防災情報機構特定非営利活動法人会長 伊藤 和明
	国立研究開発法人産業技術総合研究所 地質調査総合センター主任研究員 川邊 禎久
	東京都防災顧問（火山）（元東京大学地震研究所助教授） 笹井 洋一
	東京都防災顧問（火山）（東京大学名誉教授）藤井 敏嗣
	東京都防災専門員（主任）（東京大学名誉教授）渡辺 秀文
その他	（略）